

ともに歩もう!

社会福祉法人

第2回

みんなの「生きる」を
社会福祉法人

協力 全国社会福祉法人経営者協議会



つみ ようぞう
堤 洋三氏 (社会福祉法人六心会理事長)

社会福祉法人六心会理事長、社会福祉士、介護支援専門員、施設福祉士、
全国社会福祉法人経営者協議会地域共生社会推進委員会専門委員

社協と歩む第2層協議体

この4月より、私が勤める社会福祉法人が、所在する地区の第2層協議体の事務局を担うことになりました。六心会は特養・老健など高齢者介護事業を展開する施設経営の社会福祉法人ですが、平成26年頃より日常生活圏域の福祉活動について東近江市社会福祉協議会(以下、市社協)と地区社会福祉協議会(以下、地区社協)へ相談を持ちかけることが増え、結果的にともに活動することが増えてきました。

現在の第2層協議体が動き出した平成29年より、法人職員が地域の「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」という役割を担うことになり、地区社協会長はじめ関係者の皆さんと協議を重ねるなかで、昨秋頃から具体的な話が進み、今春から新スタッフの入職もあり、いよいよ事務局を担う運びとなりました。

この第2層協議体は、地区社協が策定した「第2次地区住民福祉活動計画」を具体的に推進していく会議として、まちづくり協議会(以下、まち協)、地区社協、民生委員児童委員協議会、その他生活支援グループなど住民団体などの皆さんと行政保健師や私たち専門職で構成されています。事務局については、市社協から地区へ配属されたコミュニティ・ソーシャル・ワーカー(以下、市社協CSW)が主として担い、当法人スタッフがフォローする形で進めてきました。

ボランティアな協議体のマネジメントは、会社などのそれとは異なり、メンバーの皆さんの熱と方向性を一定に保つ工夫が必要で、そのためには定点で思考する事務局の存在と機能が重要となってきます。これまでは市社協CSWに事前調整や段取りの多くを頼ってしまいましたが、CSWの皆さんは市内他地区も担当され兼務ですから、私たちの地区に割ける時間と活動に限界があります。計画の実施期間も残すところ2年となり、第3次計画の策定作業までも見越すと、事務局をどの団体が担うにせよ、当該地区での事務局機能の強化は避けられないタイミングだったように感じています。

第2層協議体の事務局は、社協・まち協との共同事務局というイメージを私は持っています。関係する方々の意向を確認し、各協議テーブルの階層分け、整理もしたところですよ。そしてこの春から、第2層協議体の名称自体も「五個荘地区住民福祉会議」と分かりやすく変更し、ウェブサイトも立ち上げました。すべて、地区社協・市社協CSWの皆さんと相談しながらすすめています。

「自分たちはどんな地域で暮らしたいのか」と考えるとき、一法人が事務局を担ったとしても、主体は地域住民であり、さまざまな世代の視点、想像力をクロスさせていく工夫や問いかけ、誰もが無理をしないで関わるができる仕組みを社協の皆さんとともに考え提案できればいいなと感じています。

社協との 連携・協働 の思い

しゃきょうさん

私が考える市町村社協の強みは何と言っても「住民からの親しみと信頼」ではないでしょうか。どこへ出かけても住民から「しゃきょうさん」と言われる姿はうらやましい。社協マンの努力が長い年月を経ながら受け継がれてきた証だと思えます。平成27年から活動している地域住民と専門職の集まりがあるのですが、その場も若手の市社協CSWの協力がなかったら、実現できなかったかもしれないと思うことがあります。

私の夢は、社協の皆さんと「コワーキング」スペースを持つこと。地域住民も専門職もそれぞれがそ

れぞれの仕事をしながら、集まりたい時に誰でもさっと集まることができる、そんな距離感で一緒に仕事ができればいいな、そんなワークスペースをいつか創れたらいいなと思っています。新型コロナウイルスの影響で仕事の仕方もういぶん変化しそうですが、クリエイティブな発想と自由な対話を生む場、緩い空間を所属する法人や組織を越えて創る、そんなことを夢見しています。



神社で開催するコミュニティ(こども)食堂